

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年11月22日

【四半期会計期間】 第6期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

【会社名】 株式会社めぶきフィナンシャルグループ

【英訳名】 Mebuki Financial Group, Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 笹島 律夫

【本店の所在の場所】 東京都中央区八重洲二丁目7番2号

【電話番号】 (03)3241 - 2501 (代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部統括部長 小松崎 光一

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八重洲二丁目7番2号

【電話番号】 (03)3241 - 2501 (代表)

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 會田 圭祐

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

当社は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2019年度	2020年度	2021年度	2019年度	2020年度
		中間連結 会計期間 (自2019年 4月1日 至2019年 9月30日)	中間連結 会計期間 (自2020年 4月1日 至2020年 9月30日)	中間連結 会計期間 (自2021年 4月1日 至2021年 9月30日)	2019年度 4月1日 至2020年 3月31日)	2020年度 4月1日 至2021年 3月31日)
連結経常収益	百万円	149,288	133,399	134,012	282,737	274,726
うち連結信託報酬	百万円	29	16	26	52	38
連結経常利益	百万円	31,971	31,644	36,673	53,179	54,108
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	22,559	21,619	24,705		
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円				36,370	36,478
連結中間包括利益	百万円	39,985	82,062	44,883		
連結包括利益	百万円				20,483	129,347
連結純資産額	百万円	953,156	958,001	1,022,601	882,235	998,906
連結総資産額	百万円	17,612,201	20,967,631	23,169,380	17,804,808	22,835,169
1株当たり純資産額	円	812.19	825.77	929.21	760.78	861.05
1株当たり中間純利益	円	19.22	18.64	22.15		
1株当たり当期純利益	円				31.14	31.45
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	円	19.21	18.63	22.14		
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円				31.12	31.43
自己資本比率	%	5.41	4.56	4.41	4.95	4.37
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	338,285	2,966,538	429,914	356,104	4,661,394
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	211,443	158,539	99,136	176,093	112,389
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	39,693	6,224	20,794	50,146	42,603
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	百万円	1,944,640	5,035,507	6,732,825	1,916,659	6,423,084
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	6,783 〔3,675〕	6,581 〔3,541〕	6,416 〔3,352〕	6,556 〔3,622〕	6,373 〔3,493〕
信託財産額	百万円	3,826	4,582	5,031	4,077	5,393

(注) 1. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末株式引受権 - (中間)期末新株予約権 - (中間)期末非支配株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は株式会社常陽銀行及び株式会社足利銀行の2行であります。

(2) 当社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第4期中	第5期中	第6期中	第4期	第5期
決算年月		2019年9月	2020年9月	2021年9月	2020年3月	2021年3月
営業収益	百万円	7,562	7,512	22,820	15,124	15,030
経常利益	百万円	6,158	6,070	21,580	12,445	12,266
中間純利益	百万円	6,343	6,296	21,711	-	-
当期純利益	百万円	-	-	-	12,787	12,664
資本金	百万円	117,495	117,495	117,495	117,495	117,495
発行済株式総数	千株	1,179,055	1,179,055	1,179,055	1,179,055	1,179,055
純資産額	百万円	650,922	646,912	647,791	646,913	646,900
総資産額	百万円	745,431	742,199	740,336	740,609	743,620
1株当たり配当額	円	5.50	5.50	5.50	11.00	11.00
自己資本比率	%	87.28	87.13	87.48	87.31	86.97
従業員数	人	18	18	17	18	18
〔外、平均臨時従業員数〕		〔1〕	〔1〕	〔1〕	〔1〕	〔1〕

(注) 1. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末株式引受権 - (中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、連結子会社の設立および再編等を以下のとおり実施しております。

- 2021年4月1日付で株式会社常陽銀行が保有する株式会社常陽クレジットの全株式と、株式会社足利銀行が保有する株式会社あしぎんカードの全株式を当社が現物配当により取得し、完全子会社化したうえ、株式会社常陽クレジットと株式会社あしぎんカードを合併し、存続会社の商号を「株式会社めぶきカード」に変更しました。
- 株式会社足利銀行は、2021年7月15日付で完全子会社「株式会社あしぎんマネーデザイン」を設立しました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び連結子会社の「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当社グループは、銀行業務を中心とした総合金融サービスを提供しております。なお、当社グループの報告セグメントは、銀行業務のみであります。銀行業務以外の事業については重要性が乏しいことから、セグメント情報の記載を省略しております。

金融経済環境

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の再拡大による経済活動自粛の影響により、個人消費や雇用の弱体化となり、海外を中心とした経済活動の再開に伴い、設備投資や生産は持ち直しの動きとなりました。

当社グループの主要営業地盤である北関東地域においても、個人消費がサービス支出を中心に弱い動きとなり、一方で、鉱工業生産の持ち直しが継続するなど、同様の動きとなりました。

金融市場を見ると、米国の長期金利の低下を背景に、円対ドル相場は4月に一時1ドル・107円台まで円高ドル安が進みました。しかし、その後は米国のインフレ率上昇を受けて量的緩和の縮小観測が広がり、米国の長期金利が上昇に転じたことから、2021年9月末には1ドル・112円台まで円安ドル高が進みました。日経平均株価は、新型コロナウイルス感染症の新規感染者数が国内でピークをつけた8月下旬に、一時27,000円を割り込む水準まで下落しましたが、その後は新規感染者数の減少や新政権発足への期待感から上昇に転じ、2021年9月末は29,452円で取引を終了しました。

国内金利は、日本銀行の金融緩和政策を受けて短期金利はマイナス圏で小幅な動きが続き、長期金利についても、新型コロナウイルス感染症の再拡大や海外金利の影響を受けながらも、概ね0.0%～0.1%の範囲で推移しました。

このような環境のもと、当第2四半期連結累計期間における経営成績、財政状態等は以下のとおりとなりました。

経営成績

当社グループにおける当第2四半期連結累計期間の損益の状況は以下のとおりです。

資金利益は、運用強化による有価証券利息配当金の増加や資金調達費用等の減少を主に、前年同期比17億93百万円(2.4%)の増加となる756億82百万円となりました。役員取引等利益は、コンサルティング営業体制の強化と好調な株式市況を背景に、預り資産販売が増加したほか、取引先へのビジネスマッチングや事業計画策定支援等が増加したことから、前年同期比16億5百万円(8.3%)の増加となる207億84百万円となりました。一方、その他業務利益は、有価証券ポートフォリオの入替に伴う国債売却損の計上等により前年同期比20億28百万円減少となる26億79百万円となりました。これらの結果、連結粗利益は前年同期比21億66百万円(2.3%)の増加となる960億54百万円となりました。

経常利益は、構造改革の進展により営業経費が前年同期比26億64百万円減少し、また、与信関係費用が前年同期比10億72百万円減少したこと等により、前年同期比50億28百万円(15.8%)増加となる366億73百万円となりました。

以上により、親会社株主に帰属する中間純利益は、前年同期比30億86百万円(14.2%)の増加となる247億5百万円となりました。

(単位：百万円)

区分	前第2四半期連結累計期間 (A)	当第2四半期連結累計期間 (B)	増減 (B - A)
連結粗利益 (注)	93,888	96,054	2,166
資金利益	73,889	75,682	1,793
役員取引等利益	19,178	20,784	1,605
特定取引利益	1,470	2,266	795
その他業務利益	650	2,679	2,028
営業経費	58,589	55,924	2,664
与信関係費用	9,662	8,590	1,072
貸出金償却	2,113	2,845	732
個別貸倒引当金繰入額	7,191	5,777	1,413
一般貸倒引当金繰入額	768	887	119
その他の与信関係費用	410	920	510
株式等関係損益	4,648	3,847	800
その他	1,359	1,285	74
経常利益	31,644	36,673	5,028
特別損益	700	1,693	993
税金等調整前中間純利益	30,944	34,979	4,034
法人税、住民税及び事業税	11,384	10,598	786
法人税等調整額	2,059	324	1,734
中間純利益	21,619	24,705	3,086
親会社株主に帰属する中間純利益	21,619	24,705	3,086

(注) 連結粗利益 = (資金運用収益 - (資金調達費用 - 金銭の信託運用見合費用)) + (役員取引等収益 + 信託報酬 - 役員取引等費用) + (特定取引収益 - 特定取引費用) + (その他業務収益 - その他業務費用)

財政状態

当第2四半期連結会計期間末の預金等(譲渡性預金を含む)の残高は、公共預金を中心に前連結会計年度末比489億円(0.2%)の減少となる16兆4,661億円(うち預金は16兆1,700億円)となりました。

また、貸出金の残高は、個人向け貸出金が増加となりましたが、公共向け貸出金および法人向け貸出金が減少したことから、前連結会計年度末比1,005億円(0.8%)の減少となる、11兆5,378億円となりました。

一方、有価証券の残高は、市況動向を踏まえたリスクテイクの継続により、前連結会計年度末比1,357億円(3.1%)の増加となる4兆4,689億円となりました。

(単位:百万円)

主要勘定の残高	前連結会計年度末 (A)	当第2四半期連結会計期間末 (B)	増減 (B - A)
預金等	16,515,070	16,466,109	48,961
うち預金	16,223,652	16,170,056	53,596
貸出金	11,638,376	11,537,853	100,522
有価証券	4,333,243	4,468,988	135,745

なお、当第2四半期連結会計期間末における連結ベースのリスク管理債権残高は、前連結会計年度末比89億円増加となる1,886億円となりました。

(単位:百万円)

リスク管理債権残高	前連結会計年度末 (A)	当第2四半期連結会計期間末 (B)	増減 (B - A)
リスク管理債権残高合計	179,759	188,691	8,932
破綻先債権額	1,666	2,171	505
延滞債権額	150,600	157,437	6,837
3か月以上延滞債権額	110	54	56
貸出条件緩和債権額	27,382	29,028	1,645

(参考)

国内・国際業務部門別収支

資金運用収支は、756億82百万円となりました。役員取引等収支は、207億58百万円となりました。特定取引収支は、22億66百万円となりました。その他業務収支は、26億79百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	67,412	6,463	13	73,889
	当第2四半期連結累計期間	67,662	8,070	50	75,682
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	68,465	9,587	394	77,658
	当第2四半期連結累計期間	68,169	9,516	471	77,213
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	1,053	3,124	408	3,769
	当第2四半期連結累計期間	506	1,446	421	1,531
信託報酬	前第2四半期連結累計期間	16			16
	当第2四半期連結累計期間	26			26
役員取引等収支	前第2四半期連結累計期間	20,798	12	1,648	19,162
	当第2四半期連結累計期間	22,633	58	1,934	20,758
うち役員取引等収益	前第2四半期連結累計期間	27,802	183	2,563	25,421
	当第2四半期連結累計期間	30,042	213	2,855	27,399
うち役員取引等費用	前第2四半期連結累計期間	7,003	171	915	6,259
	当第2四半期連結累計期間	7,408	154	921	6,641
特定取引収支	前第2四半期連結累計期間	149	1,321		1,470
	当第2四半期連結累計期間	222	2,044		2,266
うち特定取引収益	前第2四半期連結累計期間	149	1,321		1,470
	当第2四半期連結累計期間	222	2,044		2,266
うち特定取引費用	前第2四半期連結累計期間				
	当第2四半期連結累計期間				
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	1,216	683	117	650
	当第2四半期連結累計期間	2,131	427	120	2,679
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	689	713	117	1,284
	当第2四半期連結累計期間	696	902	121	1,478
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	1,905	30	0	1,935
	当第2四半期連結累計期間	2,828	1,329	1	4,157

(注) 1. 「国内」「海外」の区分に替えて、「国内業務部門」「国際業務部門」で区分しております。

国内業務部門は当社及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当社及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引及び特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。

2. 相殺消去額は、連結会社間の相殺消去額及び国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借利息を計上しております。

3. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前第2四半期連結累計期間0百万円、当第2四半期連結累計期間0百万円)を控除して表示しております。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、国内業務部門が300億42百万円、国際業務部門が2億13百万円となり、合計で273億99百万円となりました。

一方、役務取引等費用は、国内業務部門が74億8百万円、国際業務部門が1億54百万円となり、合計で66億41百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	27,802	183	2,563	25,421
	当第2四半期連結累計期間	30,042	213	2,855	27,399
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	7,246		14	7,232
	当第2四半期連結累計期間	7,351		129	7,221
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	5,150	148	66	5,231
	当第2四半期連結累計期間	5,049	150	64	5,136
うち信託関連業務	前第2四半期連結累計期間				
	当第2四半期連結累計期間				
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	3,901	6	296	3,611
	当第2四半期連結累計期間	5,854	6	630	5,229
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	2,261		0	2,261
	当第2四半期連結累計期間	2,360		0	2,360
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	312		0	312
	当第2四半期連結累計期間	296		0	296
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	2,796	14	699	2,112
	当第2四半期連結累計期間	2,842	14	752	2,104
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	7,003	171	915	6,259
	当第2四半期連結累計期間	7,408	154	921	6,641
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	1,110	14	38	1,085
	当第2四半期連結累計期間	1,081	14	43	1,052

(注)1 国内業務部門は当社及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当社及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引及び特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額は、連結会社間の相殺消去額を計上しております。

国内・国際業務部門別特定取引の状況

特定取引収益は、国内業務部門で商品有価証券収益に19百万円、特定金融派生商品収益に2億円、その他の特定取引収益に1百万円、国際業務部門で商品有価証券収益に20億44百万円計上いたしました。特定取引費用は、ありません。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前第2四半期連結累計期間	149	1,321		1,470
	当第2四半期連結累計期間	222	2,044		2,266
うち商品有価証券収益	前第2四半期連結累計期間	52	1,321		1,374
	当第2四半期連結累計期間	19	2,044		2,064
うち特定取引有価証券収益	前第2四半期連結累計期間				
	当第2四半期連結累計期間				
うち特定金融派生商品収益	前第2四半期連結累計期間	94			94
	当第2四半期連結累計期間	200			200
うちその他の特定取引収益	前第2四半期連結累計期間	2			2
	当第2四半期連結累計期間	1			1
特定取引費用	前第2四半期連結累計期間				
	当第2四半期連結累計期間				
うち商品有価証券費用	前第2四半期連結累計期間				
	当第2四半期連結累計期間				
うち特定取引有価証券費用	前第2四半期連結累計期間				
	当第2四半期連結累計期間				
うち特定金融派生商品費用	前第2四半期連結累計期間				
	当第2四半期連結累計期間				
うちその他の特定取引費用	前第2四半期連結累計期間				
	当第2四半期連結累計期間				

(注)1 国内業務部門は、当社及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当社及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引及び特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額は、連結会社間の相殺消去額を計上しております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況
預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	15,377,733	213,469	32,034	15,559,168
	当第2四半期連結会計期間	16,004,983	199,957	34,884	16,170,056
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	11,203,418		31,095	11,172,323
	当第2四半期連結会計期間	11,918,640		33,513	11,885,127
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	4,042,929		310	4,042,619
	当第2四半期連結会計期間	3,966,241		310	3,965,931
うちその他	前第2四半期連結会計期間	131,384	213,469	629	344,224
	当第2四半期連結会計期間	120,101	199,957	1,060	318,998
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	362,808		49,050	313,758
	当第2四半期連結会計期間	345,102		49,050	296,052
総合計	前第2四半期連結会計期間	15,740,541	213,469	81,084	15,872,926
	当第2四半期連結会計期間	16,350,086	199,957	83,934	16,466,109

(注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

3. 国内業務部門は当社及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当社及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引及び特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。

4. 相殺消去額は、連結会社間の相殺消去額を計上しております。

国内・国際業務部門別貸出金残高の状況
業種別貸出状況(未残・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	11,464,617	100.00	11,537,853	100.00
製造業	1,249,639	10.90	1,202,849	10.42
農業, 林業	33,231	0.29	31,056	0.27
漁業	5,238	0.05	5,486	0.05
鉱業, 採石業, 砂利採取業	12,650	0.11	12,246	0.11
建設業	340,993	2.97	344,515	2.99
電気・ガス・熱供給・水道業	248,819	2.17	277,724	2.41
情報通信業	48,234	0.42	46,120	0.40
運輸業, 郵便業	326,243	2.85	331,633	2.87
卸売業, 小売業	1,024,945	8.94	997,807	8.65
金融業, 保険業	307,897	2.68	319,499	2.77
不動産業, 物品賃貸業	1,807,630	15.77	1,797,833	15.58
医療・福祉等サービス業	677,056	5.91	612,571	5.31
国・地方公共団体	1,419,799	12.38	1,405,915	12.18
その他	3,962,237	34.56	4,152,594	35.99
特別国際金融取引勘定分				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	11,464,617		11,537,853	

(注) 「国内」とは、当社及び連結子会社であります。

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、株式会社常陽銀行及び株式会社足利銀行の2行であります。

信託財産の運用 / 受入状況(信託財産残高表)

科目	資産			
	前連結会計年度 (2021年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
信託受益権	24	0.45		
有形固定資産	2,619	48.57	2,000	39.77
無形固定資産	195	3.62	155	3.09
その他債権	10	0.20	10	0.22
銀行勘定貸	2,307	42.78	2,597	51.61
現金預け金	236	4.39	267	5.31
合計	5,393	100.00	5,031	100.00

科目	負債			
	前連結会計年度 (2021年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	2,341	43.41	2,630	52.27
包括信託	3,052	56.59	2,401	47.73
合計	5,393	100.00	5,031	100.00

(注) 共同信託他社管理財産については、前連結会計年度及び当第2四半期連結会計期間の取扱残高はありません。

元本補填契約のある信託の運用 / 受入状況(末残)

科目	前連結会計年度 (2021年3月31日)			当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
銀行勘定貸	2,293		2,293	2,583		2,583
資産計	2,293		2,293	2,583		2,583
元本	2,293		2,293	2,583		2,583
その他	0		0	0		0
負債計	2,293		2,293	2,583		2,583

(2) キャッシュ・フローの状況

当社グループの当第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況については以下のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、借入金や債券貸借取引受入担保金の増加等により、4,299億円の収入(前年同期比2兆5,366億円の収入減)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の購入を主因に、991億円の支出(前年同期比2,576億円の支出増)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得や配当金の支払い等により、207億円の支出(前年同期比145億円の支出増)となりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ3,097億円増加となる、6兆7,328億円となりました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定、経営方針・経営戦略等、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、重要な変更及び新たに定めた事項はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(自己資本比率等の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第20号。)に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を採用し、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位:億円、%)

2021年9月30日	
1. 連結自己資本比率 (2 / 3)	11.01%
2. 連結における自己資本の額	7,832
3. リスク・アセットの額	71,121
4. 連結総所要自己資本額	2,844

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、株式会社常陽銀行及び株式会社足利銀行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は質貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額の

債権の区分	株式会社常陽銀行		株式会社足利銀行	
	2020年9月30日	2021年9月30日	2020年9月30日	2021年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	55	55	50	67
危険債権	739	814	586	662
要管理債権	130	144	178	147
正常債権	68,660	67,834	47,682	49,400

(注)上記は自己査定に基づき、与信関連債権の査定結果を記載しております。

なお、金額は単位未満を四捨五入しております。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,000,000,000
計	3,000,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年11月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,179,055,218	1,179,055,218	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権であり、権利内容に何ら限定 のない標準となる株式。 単元株式数は100株。
計	1,179,055,218	1,179,055,218		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日		1,179,055		117,495		25,276

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。) の総数に対する所有 株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	136,290	12.38
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	54,015	4.90
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	46,785	4.25
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 日本生命証券管理部内	27,590	2.50
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	P.O. BOX 351 BOSTON MASSA CHUSETTS 02101 U.S.A.	23,281	2.11
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26-1	22,848	2.07
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	21,659	1.96
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	17,780	1.61
株式会社日本カストディ銀行(信託口 9)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	17,544	1.59
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	15,958	1.45
計	-	383,754	34.87

(注)1 上記の信託銀行所有株式のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	136,290千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	54,015千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口9)	17,544千株

2 当社は2021年9月30日現在、自己株式を78,692千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

3 野村證券株式会社から、同他社3社を共同保有者として、2021年5月13日付現在の保有株式を記載した2021年5月20日付変更報告書が関東財務局長に提出されておりますが、野村證券株式会社以外は、当社としての2021年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主状況には含めておりません。

なお、当該報告書の主な内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	48,139	4.08
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	0	0.00
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane . London EC4R 3AB . United Kingdom	1,638	0.14
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	53,258	4.52

4 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、同他社3社を共同保有者として、2018年6月25日付現在の保有株式を記載した2018年7月2日付大量保有報告書が関東財務局長に提出されておりますが、株式会社三菱UFJ銀行以外は、当社としての2021年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主状況には含めておりません。

なお、当該報告書の主な内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	22,225	1.89
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	29,377	2.49
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	3,958	0.34
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	3,485	0.30

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 78,692,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,099,377,300	10,993,773	同上
単元未満株式	普通株式 985,918		1単元(100株)未満の普通株式
発行済株式総数	1,179,055,218		
総株主の議決権		10,993,773	

(注)上記の「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ3,200株及び76株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が32個含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社めびきフィナンシャル グループ	東京都中央区八重洲2丁目7番 2号	78,692,000		78,692,000	6.67
計		78,692,000		78,692,000	6.67

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 当社は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
2. 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1999年大蔵省令第24号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
3. 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1977年大蔵省令第38号)に基づいて作成しております。
4. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自2021年4月1日 至2021年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自2021年4月1日 至2021年9月30日)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
現金預け金	6,425,755	6,737,269
コールローン及び買入手形	6,809	13,370
買入金銭債権	11,649	10,788
特定取引資産	12,425	10,450
金銭の信託	1,970	1,988
有価証券	1, 7, 11 4,333,243	1, 7, 11 4,468,988
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 7, 8 11,638,376	2, 3, 4, 5, 6, 7, 8 11,537,853
外国為替	6 9,594	6 15,729
リース債権及びリース投資資産	67,153	66,951
その他資産	7 225,854	7 210,069
有形固定資産	9, 10 107,412	9, 10 105,780
無形固定資産	18,127	16,864
退職給付に係る資産	31,189	33,210
繰延税金資産	1,269	1,156
支払承諾見返	26,340	24,258
貸倒引当金	81,993	85,341
投資損失引当金	9	8
資産の部合計	22,835,169	23,169,380
負債の部		
預金	7 16,223,652	7 16,170,056
譲渡性預金	291,417	296,052
コールマネー及び売渡手形	952,917	1,017,831
売現先勘定	7 130,255	7 146,822
債券貸借取引受入担保金	7 620,749	7 724,298
特定取引負債	1,024	1,171
借入金	7 3,394,050	7 3,570,465
外国為替	905	1,689
信託勘定借	2,307	2,597
その他負債	142,277	133,185
役員賞与引当金	255	
退職給付に係る負債	249	520
役員退職慰労引当金	25	20
睡眠預金払戻損失引当金	2,460	2,317
偶発損失引当金	1,994	1,951
ポイント引当金	466	448
利息返還損失引当金	11	11
特別法上の引当金	2	2
繰延税金負債	35,403	43,771
再評価に係る繰延税金負債	9 8,626	9 8,514
負ののれん	869	790
支払承諾	26,340	24,258
負債の部合計	21,836,262	22,146,778

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
純資産の部		
資本金	117,495	117,495
資本剰余金	148,531	148,520
利益剰余金	570,981	589,170
自己株式	5,785	20,185
株主資本合計	831,222	835,001
その他有価証券評価差額金	148,013	168,914
繰延ヘッジ損益	388	59
土地再評価差額金	9 13,497	9 13,267
退職給付に係る調整累計額	5,622	5,228
その他の包括利益累計額合計	167,522	187,469
新株予約権	161	130
純資産の部合計	998,906	1,022,601
負債及び純資産の部合計	22,835,169	23,169,380

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年 4月 1日 至 2021年 9月30日)
経常収益	133,399	134,012
資金運用収益	77,658	77,213
(うち貸出金利息)	54,354	53,428
(うち有価証券利息配当金)	22,693	21,911
信託報酬	16	26
役務取引等収益	25,421	27,399
特定取引収益	1,470	2,266
その他業務収益	1,284	1,478
その他経常収益	1 27,546	1 25,627
経常費用	101,755	97,339
資金調達費用	3,769	1,531
(うち預金利息)	1,055	360
役務取引等費用	6,259	6,641
その他業務費用	1,935	4,157
営業経費	2 58,589	2 55,924
その他経常費用	3 31,200	3 29,084
経常利益	31,644	36,673
特別利益	76	123
固定資産処分益	76	123
特別損失	776	1,817
固定資産処分損	185	332
減損損失	4 590	4 1,485
税金等調整前中間純利益	30,944	34,979
法人税、住民税及び事業税	11,384	10,598
法人税等調整額	2,059	324
法人税等合計	9,325	10,273
中間純利益	21,619	24,705
親会社株主に帰属する中間純利益	21,619	24,705

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	117,495	148,549	547,270	5,970	807,345
当中間期変動額					
剰余金の配当			6,376		6,376
親会社株主に帰属する 中間純利益			21,619		21,619
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		18		184	166
土地再評価差額金の取崩			36		36
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計		18	15,206	184	15,372
当中間期末残高	117,495	148,531	562,476	5,785	822,717

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	69,821	1,068	13,485	7,597	74,641	248	882,235
当中間期変動額							
剰余金の配当							6,376
親会社株主に帰属する 中間純利益							21,619
自己株式の取得							0
自己株式の処分							166
土地再評価差額金の取崩							36
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	60,073	190	36	560	60,480	86	60,393
当中間期変動額合計	60,073	190	36	560	60,480	86	75,765
当中間期末残高	129,895	1,259	13,522	7,036	135,121	161	958,001

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	117,495	148,531	570,981	5,785	831,222
会計方針の変更による 累積的影響額			366		366
会計方針の変更を反映した 当期首残高	117,495	148,531	570,614	5,785	830,855
当中間期変動額					
剰余金の配当			6,379		6,379
親会社株主に帰属する 中間純利益			24,705		24,705
自己株式の取得				14,520	14,520
自己株式の処分		10		120	109
土地再評価差額金の取崩			230		230
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	-	10	18,556	14,399	4,146
当中間期末残高	117,495	148,520	589,170	20,185	835,001

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	148,013	388	13,497	5,622	167,522	161	998,906
会計方針の変更による 累積的影響額							366
会計方針の変更を反映した 当期首残高	148,013	388	13,497	5,622	167,522	161	998,539
当中間期変動額							
剰余金の配当							6,379
親会社株主に帰属する 中間純利益							24,705
自己株式の取得							14,520
自己株式の処分							109
土地再評価差額金の取崩							230
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	20,900	328	230	394	19,947	31	19,915
当中間期変動額合計	20,900	328	230	394	19,947	31	24,062
当中間期末残高	168,914	59	13,267	5,228	187,469	130	1,022,601

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年 4月 1日 至 2021年 9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	30,944	34,979
減価償却費	4,824	4,812
減損損失	590	1,485
負ののれん償却額	79	79
貸倒引当金の増減()	4,537	3,348
投資損失引当金の増減額(は減少)	1	0
役員賞与引当金の増減額(は減少)	237	255
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	1,033	1,844
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1,640	204
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	18	4
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	156	142
偶発損失引当金の増減()	147	43
ポイント引当金の増減額(は減少)	4	18
利息返還損失引当金の増減額(は減少)	0	-
資金運用収益	77,658	77,213
資金調達費用	3,769	1,531
有価証券関係損益()	324	3,270
金銭の信託の運用損益(は運用益)	0	18
為替差損益(は益)	4,581	6,255
固定資産処分損益(は益)	109	208
特定取引資産の純増()減	2,325	1,974
特定取引負債の純増減()	160	146
貸出金の純増()減	122,076	100,522
預金の純増減()	802,509	53,596
譲渡性預金の純増減()	30,626	4,634
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	1,974,731	176,414
預け金(現金同等物を除く)の純増()減	5,618	1,773
コールローン等の純増()減	11,058	5,700
コールマネー等の純増減()	190,834	81,482
債券貸借取引受入担保金の純増減()	65,865	103,549
外国為替(資産)の純増()減	25,371	6,135
外国為替(負債)の純増減()	1,204	784
リース債権及びリース投資資産の純増()減	753	202
普通社債発行及び償還による増減()	5,000	-
信託勘定借の純増減()	346	290
資金運用による収入	78,698	77,606
資金調達による支出	4,992	1,749
その他	952	1,644
小計	2,974,228	440,974
法人税等の支払額	7,690	11,060
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,966,538	429,914
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	343,996	494,511
有価証券の売却による収入	158,543	251,722
有価証券の償還による収入	348,885	146,964
金銭の信託の増加による支出	2,000	-
有形固定資産の取得による支出	1,636	2,139
有形固定資産の売却による収入	205	316
無形固定資産の取得による支出	1,314	1,341
その他	146	148
投資活動によるキャッシュ・フロー	158,539	99,136
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	0	14,520
自己株式の売却による収入	152	104
配当金の支払額	6,376	6,379
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,224	20,794
現金及び現金同等物に係る換算差額	6	241
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,118,847	309,741
現金及び現金同等物の期首残高	1,916,659	6,423,084
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 5,035,507	1 6,732,825

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 14社

主要な会社名

株式会社常陽銀行

株式会社足利銀行

(連結の範囲の変更)

株式会社あしぎんマネーデザインは、株式会社足利銀行が2021年7月15日付で完全子会社として設立したものであり、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めております。

2021年4月1日付で株式会社常陽銀行が保有する株式会社常陽クレジットの全株式および株式会社足利銀行が保有する株式会社あしぎんカードの全株式を当社が現物配当により取得し、両社を完全子会社化したうえで合併するとともに、存続会社の商号を「株式会社めぶきカード」に変更しております。

(2) 非連結子会社 9社

主要な会社名

めぶき地域創生投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

(3) 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等の名称

茨城倉庫株式会社

(子会社としなかった理由)

投資事業等を営む非連結子会社が、投資育成等を図ることを目的に出資したものであり、傘下に入れる目的ではないことから、子会社として取り扱っておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 9社

主要な会社名

めぶき地域創生投資事業有限責任組合

(4) 持分法非適用の関連会社 6社

主要な会社名

令和元年台風及び新型コロナウイルス等被害東日本広域復興支援投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 14社

4. 会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準は次のとおりであります。

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

なお、派生商品については、特定の市場リスク又は特定の信用リスクに関して金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法は、次のとおりであります。

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

なお、特定の市場リスク又は特定の信用リスクに関して金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、定額法により償却しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 : 3年~50年

その他 : 3年~20年

その他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び銀行業を営む連結子会社並びにその他の連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、貸出条件に問題のある債務者、履行状況に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者（以下、「要注意先」という。）のうち、当該債務者の債権の全部又は一部が要管理債権である債務者（以下、「要管理先」という。）に対する債権については今後3年間の予想損失額を、また、要管理先以外の要注意先及び業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者に対する債権については今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、必要に応じてこれに直近算定期間の状況など将来見込みに必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は27,188百万円（前連結会計年度末は29,627百万円）であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 投資損失引当金の計上基準

銀行業を営む一部の連結子会社の投資損失引当金は、投資等について将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

一部の連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(9) 偶発損失引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の偶発損失引当金は、信用保証協会保証付き融資の負担金支払いに備えるため、過去の代位弁済の実績率に基づく将来の負担金支払見込額及び他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額をそれぞれ計上しております。

(10) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、一部の連結子会社が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントが、将来使用された場合の負担に備え、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

(11) 利息返還損失引当金の計上基準

一部の連結子会社の利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案した見積返還額を計上しております。

(12) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引法第46条の5第1項に定める金融商品取引責任準備金2百万円（前連結会計年度末は2百万円）であり、証券事故による損失に備えるため、証券連結子会社が金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(13) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理

(14) 繰延資産の処理方法

当社の株式交付費は支出時に全額費用として処理しております。

(15) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

銀行業を営む連結子会社の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

当社及びその他の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの間接決算日の為替相場により換算しております。

(16) リース取引の処理方法

貸主側において、リース取引開始日が2008年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引については、「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号 2011年3月25日）第81項に基づき、同会計基準適用初年度の前連結会計年度末において有形固定資産及び無形固定資産に含めていた適正な帳簿価額（減価償却累計額控除後）をリース投資資産の期首の価額として計上しております。

(17) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

貸主側において、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(18) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

株価変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む一部の連結子会社のその他有価証券のうち、保有する株式の相場変動リスクをヘッジするため、株式先渡取引をヘッジ手段として個別ヘッジを行っており、ヘッジの有効性評価については、ヘッジ対象の時価変動等とヘッジ手段の時価変動等との相関関係を検証する方法により行っております。ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

なお、銀行業を営む連結子会社の一部の資産・負債については、個別ヘッジとして繰延ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

(19) 負ののれんの償却方法及び償却期間

2010年3月31日以前に発生した負ののれんは、20年間の定額法により償却を行っております。

(20) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、銀行業を営む連結子会社については現金及び日本銀行への預け金であり、当社及びその他の連結子会社については現金及び預け金(定期預け金を除く)であります。

(21) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

(22) 連結納税制度の適用

当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

(23) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び連結される子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行に合わせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下、「時価算定会計基準」という。）等を当中間連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第8項に従いデリバティブ取引の時価算定における時価調整手法について、市場で取引されるデリバティブ等から推計される観察可能なインプットを最大限利用する手法へと見直ししております。当該見直しは時価算定会計基準等の適用に伴うものであり、当社は、時価算定会計基準第20項また書きに定める経過的な取扱いに従って、当中間連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を当中間連結会計期間の期首の利益剰余金に反映しております。

この結果、当中間連結会計期間の期首の利益剰余金が366百万円減少、特定取引資産が234百万円減少、金融派生商品（資産）が476百万円減少、特定取引負債が25百万円減少、金融派生商品（負債）が158百万円減少、繰延税金資産が160百万円増加、1株当たり純資産額が32銭減少しております。

また、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これに伴い、その他有価証券のうち国内株式及び国内投資信託については、原則として期末前1ヶ月の市場価格の平均に基づく評価から、期末日の市場価格による評価に変更しております。

上記のほか、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（2020年3月6日 内閣府令第9号）附則第6条第2項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症の影響は、当中間連結会計期間以降も継続するものと見込み、債務者区分の決定にあたり、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けると見込まれる債務者の業績変化の見通し等を反映させております。債務者区分の決定に用いた仮定は不確定であり、新型コロナウイルス感染状況やその経済への影響が変化した場合には、損失額が増減する可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りに用いた仮定については、前連結会計年度末から重要な変更はありません。

(中間連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
株式	9百万円	9百万円
出資金	3,417百万円	4,635百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
破綻先債権額	1,666百万円	2,171百万円
延滞債権額	150,600百万円	157,437百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	110百万円	54百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
貸出条件緩和債権額	27,382百万円	29,028百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
合計額	179,759百万円	188,691百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
	25,158百万円	24,550百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	2,521,026百万円	2,692,577百万円
貸出金	2,474,394 "	2,558,963 "
計	4,995,420 "	5,251,541 "
担保資産に対応する債務		
預金	198,809 "	23,556 "
売現先勘定	130,255 "	146,822 "
債券貸借取引受入担保金	620,749 "	724,298 "
借入金	3,387,158 "	3,563,997 "

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
有価証券	5,436百万円	5,433百万円

また、その他資産には、中央清算機関差入証拠金、金融商品等差入担保金及び公金事務等取扱担保金並びに保証金・敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
中央清算機関差入証拠金	94,710百万円	94,167百万円
金融商品等差入担保金	9,155百万円	8,737百万円
公金事務等取扱担保金	2,063百万円	2,083百万円
保証金・敷金	1,759百万円	1,635百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
融資未実行残高	2,969,415百万円	2,988,604百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	1,935,453百万円	2,041,097百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも銀行業を営む連結子会社及びその他の連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、銀行業を営む連結子会社及びその他の連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内及び社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布 法律第34号)に基づき、銀行業を営む一部の連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格計算の方法に基づいて、1画地毎に、財産評価基本通達を基準に奥行価格補正、側方路線影響加算、不整形地補正等を行って算出。

10. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
減価償却累計額	126,085百万円	125,689百万円

11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
	181,095百万円	182,515百万円

12. 銀行業を営む連結子会社の元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
金銭信託	2,293百万円	2,583百万円

(中間連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
株式等売却益	9,205百万円	6,213百万円
償却債権取立益	1,044百万円	1,544百万円

2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
給料・手当	26,189百万円	25,721百万円
退職給付費用	2,028百万円	698百万円

3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
貸倒引当金繰入額	7,959百万円	6,665百万円
貸出金償却	2,113百万円	2,845百万円
株式等売却損	1,825百万円	2,029百万円

4. 「減損損失」は、店舗統廃合等を決定し投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、主に栃木・茨城両県内にある遊休資産等について計上しております。

上記減損損失の固定資産の種類ごとの内訳は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
土地	250百万円	932百万円
建物	305百万円	315百万円
ソフトウェア	百万円	232百万円
動産	27百万円	4百万円
水道加入権	百万円	0百万円
借地権	8百万円	百万円

当社及び銀行業を営む連結子会社並びにその他の連結子会社の稼働資産については、営業用店舗等を基礎とし、キャッシュ・フローの相互補完性に基づいた一定の地域等をグルーピングの単位としております。遊休資産等については、各々独立した単位として取扱っております。また、本部、事務センター、寮、社宅、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としております。

回収可能価額の算定は、主として正味売却価額によっており、不動産鑑定評価額等から処分費用見込額を控除して算定しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,179,055			1,179,055	
合計	1,179,055			1,179,055	
自己株式					
普通株式	19,745	0	611	19,134	(注)
合計	19,745	0	611	19,134	

(注) 自己株式数の増加及び減少は次のとおりです。

単元未満株の買取請求による増加0千株。

単元未満株の買増請求による減少0千株、譲渡制限付株式としての自己株式の処分による減少312千株、ストック・オプションの権利行使による減少298千株。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間連結 会計期間末 残高(百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結 会計期間 増加	当中間連結 会計期間 減少	当中間連結 会計期間末		
当社	ストック・オプションとしての 新株予約権					161		
合計						161		

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月13日 取締役会	普通株式	6,376	5.5	2020年3月31日	2020年6月2日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年11月9日 取締役会	普通株式	6,379	利益剰余金	5.5	2020年9月30日	2020年12月2日

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,179,055			1,179,055	
合計	1,179,055			1,179,055	
自己株式					
普通株式	19,143	60,000	452	78,692	(注)
合計	19,143	60,000	452	78,692	

(注) 自己株式数の増加及び減少は次のとおりです。

自己株式の買付による増加60,000千株、単元未満株の買取請求による増加0千株。

単元未満株の買増請求による減少0千株、譲渡制限付株式としての自己株式の処分による減少338千株、ストック・オプションの権利行使による減少113千株。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間連結会計期間末残高(百万円)	摘要
			当連結会計年度期首	当中間連結会計期間増加	当中間連結会計期間減少	当中間連結会計期間末		
当社	ストック・オプションとしての新株予約権					130		
合 計						130		

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年5月12日 取締役会	普通株式	6,379	5.5	2021年3月31日	2021年6月2日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年11月12日 取締役会	普通株式	6,051	利益剰余金	5.5	2021年9月30日	2021年12月2日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金預け金勘定	5,048,569百万円	6,737,269百万円
銀行業を営む連結子会社における日本銀行以外の 他の金融機関への預け金	13,062 "	4,443 "
現金及び現金同等物	5,035,507 "	6,732,825 "

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
1年内	108	91
1年超	91	66
合計	200	158

(貸手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
1年内	2	2
1年超	2	2
合計	5	4

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金等は、次表には含めておりません((注1)参照)。

また、現金預け金、コールローン及び買入手形、外国為替(資産・負債)、コールマネー及び売渡手形、売現先勘定、債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。なお、重要性の乏しい科目については注記を省略しております。

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 有価証券			
満期保有目的の債券	153,263	154,076	812
其他有価証券	4,147,034	4,147,034	
(2) 貸出金	11,638,376		
貸倒引当金(*1)	76,632		
	11,561,744	11,649,315	87,571
資産計	15,862,041	15,950,426	88,384
(1) 預金	16,223,652	16,223,944	291
(2) 譲渡性預金	291,417	291,426	8
(3) 借入金	3,394,050	3,394,045	5
負債計	19,909,120	19,909,416	295
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	2,318	2,318	
ヘッジ会計が適用されているもの	(6,708)	(6,708)	
デリバティブ取引計	(4,390)	(4,390)	

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

(単位:百万円)

	中間連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 有価証券			
満期保有目的の債券	156,314	156,801	487
其他有価証券	4,275,292	4,275,292	
(2) 貸出金	11,537,853		
貸倒引当金(*1)	79,852		
	11,458,001	11,538,081	80,080
資産計	15,889,608	15,970,175	80,567
(1) 預金	16,170,056	16,170,177	120
(2) 譲渡性預金	296,052	296,052	
(3) 借入金	3,570,465	3,570,459	5
負債計	20,036,574	20,036,689	115
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,834	1,834	
ヘッジ会計が適用されているもの(*3)	(9,105)	(9,105)	
デリバティブ取引計	(7,270)	(7,270)	

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(*3) ヘッジ対象である貸出金・有価証券等の金融資産・負債のキャッシュ・フローの固定化、相場変動の相殺または為替変動リスクの減殺を行うためにヘッジ手段として指定した金利スワップ・通貨スワップ等であり、繰延ヘッジ・特例処理を適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号 2020年9月29日)を適用しております。

(注1)市場価格のない株式等及び組合出資金等の中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
非上場株式(*1)(*2)	4,101	4,106
組合出資金等(*3)	28,843	33,275

(*1)非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(*2)前連結会計年度において、非上場株式について1百万円減損処理を行っております。
当中間連結会計期間において、非上場株式について17百万円減損処理を行っております。

(*3)組合出資金等については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日。以下、「時価算定適用指針」という。)第27項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価:観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債	610,859			610,859
地方債		1,072,326		1,072,326
社債		651,454	90,818	742,272
株式	250,025	16,078		266,104
外国債券	104,542	778,586	61,107	944,236
デリバティブ取引				
金利関連		4,197		4,197
通貨関連		6,925		6,925
株式関連		255		255
債券関連	3			3
その他			83	83
資産計	965,431	2,529,824	152,009	3,647,264
デリバティブ取引				
金利関連		1,777		1,777
通貨関連		16,875		16,875
株式関連				
債券関連				
その他			83	83
負債計		18,652	83	18,735

(*)時価算定適用指針第26項に定める経過措置を適用した投資信託等については、上記表には含めておりません。中間連結貸借対照表における当該投資信託等の金額は639,493百万円であります。

(2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
当中間連結会計期間(2021年9月30日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	58,547			58,547
地方債		600		600
社債		1,004	96,649	97,653
貸出金			11,538,081	11,538,081
資産計	58,547	1,604	11,634,730	11,694,882
預金		16,170,177		16,170,177
譲渡性預金		296,052		296,052
借入金		3,570,459		3,570,459
負債計		20,036,689		20,036,689

(注1)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。

相場価格が入手できない場合には、情報ベンダーやブローカー等が評価した価格、又は将来キャッシュ・フローの現在価値技法などの評価技法を用いて算定した価格を時価としております。これらの評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、市場金利、国債利回り、信用スプレッド、デフォルト率、回収率等が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

自行保証付私債は、市場金利に一定の調整を加えた割引金利を用いて算定した割引現在価値にデフォルト率等の信用リスク要因を織り込んで時価を算定しており、当該割引金利およびデフォルト率が観察不能であることからレベル3の時価に分類しております。

証券化商品は、情報ベンダー又はブローカー等から入手する評価をもって時価としており、重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル3、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

投資信託は、公表されている基準価格等によっており、時価算定適用指針第26項に従い経過措置を適用し、レベルを付していません。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しており、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

これらについては、レベル3の時価に分類しております。

負債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金について、連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金については、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。

割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を、同様の借入において想定される利率で割り引いた現在価値を算定しております。このうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、株価、ボラティリティ等であります。また、取引相手の信用リスク及び銀行業を営む連結子会社自身の信用リスクに基づく価格調整を行っております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、ブレイン・バニラ型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

(注2)時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

区分	評価技法	重要な観測できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
社債	現在価値技法	割引金利	0.229% - 0.378%	0.257%
		デフォルト率	0.030% - 8.306%	0.273%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

(単位:百万円)

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち中間連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益(*1)
		損益に計上(*1)	その他の包括利益に計上(*2)					
有価証券								
その他有価証券								
社債	93,499	1	538	2,144			90,818	
外国債券	56,484	571	84	3,967			61,107	570
デリバティブ取引								
その他	0	0					0	

(*1) 中間連結損益計算書の「資金運用収益」「その他業務収益」「その他業務費用」に含まれております。

(*2) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当社グループでは銀行業を営む連結子会社のミドル部門及びバック部門において時価の算定に関する方針及び手続を定めております。算定された時価及びレベルの分類については、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

自行保証付私募債の時価算定で用いている重要な観察できないインプットは、割引金利及びデフォルト率であります。一般に、これらのインプットの著しい上昇(低下)は、時価の著しい低下(上昇)を生じさせます。

(有価証券関係)

1. 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2021年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	債券	115,369	116,332	963
	国債	29,471	29,475	3
	地方債	599	600	0
	社債	85,297	86,257	959
	その他			
	外国債券			
	その他			
	小計	115,369	116,332	963
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	債券	37,894	37,743	150
	国債	29,369	29,360	9
	地方債			
	社債	8,524	8,383	140
	その他			
	外国債券			
	その他			
	小計	37,894	37,743	150
合計		153,263	154,076	812

当中間連結会計期間(2021年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	債券	127,287	127,957	669
	国債	58,328	58,547	218
	地方債	300	300	0
	社債	68,658	69,109	450
	その他			
	外国債券			
	その他			
	小計	127,287	127,957	669
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	債券	29,026	28,844	182
	国債			
	地方債	299	299	0
	社債	28,726	28,544	182
	その他			
	外国債券			
	その他			
	小計	29,026	28,844	182
合計		156,314	156,801	487

2. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	242,217	99,702	142,514
	債券	1,515,745	1,507,839	7,906
	国債	225,531	223,861	1,670
	地方債	856,684	853,239	3,444
	社債	433,529	430,737	2,791
	その他	1,115,040	1,035,738	79,302
	外国債券	743,729	702,917	40,812
	その他	371,310	332,820	38,489
	小計	2,873,003	2,643,280	229,723
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	23,590	26,623	3,032
	債券	841,667	847,091	5,424
	国債	371,942	375,181	3,239
	地方債	170,504	170,877	373
	社債	299,220	301,032	1,811
	その他	408,794	419,282	10,487
	外国債券	215,800	220,930	5,130
	その他	192,994	198,352	5,357
	小計	1,274,052	1,292,997	18,944
合計	4,147,056	3,936,277	210,778	

当中間連結会計期間(2021年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	242,949	96,097	146,852
	債券	1,842,333	1,832,866	9,466
	国債	490,634	487,195	3,438
	地方債	857,627	854,363	3,263
	社債	494,071	491,306	2,764
	その他	1,258,244	1,166,453	91,791
	外国債券	782,474	743,446	39,028
	その他	475,769	423,007	52,762
	小計	3,343,528	3,095,417	248,110
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	23,154	24,508	1,354
	債券	583,125	585,223	2,098
	国債	120,224	120,764	539
	地方債	214,698	214,978	279
	社債	248,201	249,480	1,278
	その他	325,485	329,717	4,232
	外国債券	161,761	163,730	1,968
	その他	163,723	165,987	2,263
	小計	931,764	939,450	7,685
合計	4,275,292	4,034,867	240,425	

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金等を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下、「減損処理」という。)することとしております。

前連結会計年度における減損処理額は6,253百万円(うち、株式6,253百万円)であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は319百万円(うち、株式319百万円)であります。

なお、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)の趣旨に基づき、当中間連結会計期間末(連結会計年度末)における時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合等としております。また、その他有価証券のうち国内株式及び国内投資信託については原則として中間連結会計期間末月(連結会計年度末月)1ヶ月の市場価格の平均に基づき判断しております。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(2021年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	1,970	32

当中間連結会計期間(2021年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	当中間連結会計期間の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	1,988	19

2. 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(2021年3月31日現在)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(2021年9月30日現在)

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(2021年3月31日現在)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(2021年9月30日現在)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	211,592
その他有価証券	211,592
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	63,578
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	148,013
()非支配株主持分相当額	
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	148,013

(注) 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額814百万円(益)を含めております。

当中間連結会計期間(2021年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	241,651
その他有価証券	241,651
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	72,736
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	168,914
()非支配株主持分相当額	
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	168,914

(注) 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額1,225百万円(益)を含めております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2021年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建				
	買建				
	金利オプション				
店頭	売建				
	買建				
	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	164,294	154,105	3,268	3,268
	受取変動・支払固定	164,294	154,105	1,289	1,289
	受取変動・支払変動				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
	キャップ				
	売建	656	587	0	7
	買建	656	587	0	4
	スワップション				
売建	19,020	19,020	96	45	
買建	19,020	19,020	96	96	
その他					
売建					
買建					
合計				1,979	2,123

(注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間(2021年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建				
	買建				
	金利オプション				
店頭	売建				
	買建				
	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	178,698	166,589	3,285	3,285
	受取変動・支払固定	178,698	166,589	1,529	1,529
	受取変動・支払変動				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
	キャップ				
	売建	722	625	0	8
	買建	722	625	0	4
	スワップション				
売建	22,220	22,220	153	20	
買建	22,220	22,220	153	153	
その他					
売建					
買建					
合計				1,756	1,932

(注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2021年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物 売建 買建				
	通貨オプション 売建 買建				
店頭	通貨スワップ 為替予約	169,976	142,733	209	209
	売建	64,320	4,210	2,222	2,222
	買建	62,319	4,145	2,346	2,346
	通貨オプション				
	売建	118,154	76,594	2,937	375
	買建	118,149	76,594	2,945	1,767
	その他 売建 買建				
合計			340	2,476	

(注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間(2021年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物 売建 買建				
	通貨オプション 売建 買建				
店頭	通貨スワップ 為替予約	161,814	144,691	159	159
	売建	65,531	6,291	2,099	2,099
	買建	61,351	6,143	2,183	2,183
	通貨オプション				
	売建	132,096	88,563	2,841	473
	買建	132,094	88,563	2,674	1,452
	その他 売建 買建				
合計			75	2,169	

(注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2021年3月31日現在)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(2021年9月30日現在)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2021年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	債券先物 売建 買建	905		1	1
	債券先物オプション 売建 買建				
	債券店頭オプション 売建 買建				
店頭	その他 売建 買建				
	合計			1	1

(注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間(2021年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	債券先物 売建	911		3	3
	買建 債券先物オプション 売建 買建				
店頭	債券店頭オプション 売建 買建				
	その他 売建 買建				
合計				3	3

(注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(2021年3月31日現在)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(2021年9月30日現在)

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(2021年3月31日現在)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(2021年9月30日現在)

該当事項はありません。

(7) その他

前連結会計年度(2021年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの(百万円)	時価(百万円) (注)	評価損益(百万円)
店頭	地震デリバティブ 売建	5,600		97	
	買建	5,600		97	
合計					

(注)公正な評価額を算定することが極めて困難と認められるため、取得価額をもって記載しております。

当中間連結会計期間(2021年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	地震デリバティブ 売建	5,700		83	
	買建	5,700		83	
合計				0	

(注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、銀行業務を中心とした総合金融サービスを提供しております。また、当社の取締役会や経営会議は、グループにおける経営資源の配分を決定し、業績を評価しております。

なお、当社グループの報告セグメントは銀行業務のみであります。銀行業務以外の事業については重要性が乏しいことから、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	54,354	32,583	46,461	133,399

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	53,428	28,877	51,706	134,012

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループが営む銀行業務以外の事業については重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループが営む銀行業務以外の事業については重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
1株当たり純資産額	861円05銭	929円21銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
純資産の部の合計額	百万円	998,906	1,022,601
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	161	130
(うち新株予約権)	百万円	161	130
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	998,744	1,022,470
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	1,159,911	1,100,363

2. 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益	円	18.64	22.15
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	21,619	24,705
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	21,619	24,705
普通株式の期中平均株式数	千株	1,159,596	1,115,234
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益	円	18.63	22.14
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株	708	469
うち新株予約権	千株	708	469
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要			

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2021年11月12日開催の取締役会において、株主還元の充実ならびに資本効率の向上を目的に会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき自己株式を取得することを決議いたしました。

- (1) 取得する株式の種類 普通株式
(2) 取得する株式の総数 25,000,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合2.27%)
(3) 株式の取得価額の総額 5,000,000,000円(上限)
(4) 取得期間 2021年11月15日～2022年2月15日
(5) 取得の方法 東京証券取引所における市場買付

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,067	5,957
その他	8,205	7,034
流動資産合計	16,273	12,992
固定資産		
無形固定資産		
商標権	27	25
ソフトウェア	12	15
無形固定資産合計	39	40
投資その他の資産		
関係会社株式	727,270	727,270
繰延税金資産	36	33
投資その他の資産合計	727,306	727,303
固定資産合計	727,346	727,344
資産合計	743,620	740,336
負債の部		
流動負債		
未払費用	146	126
未払法人税等	6,418	2,262
未払消費税等	18	13
役員賞与引当金	2	-
その他	81	91
流動負債合計	6,667	2,493
固定負債		
関係会社長期借入金	90,000	90,000
その他	52	52
固定負債合計	90,052	90,052
負債合計	96,719	92,545
純資産の部		
株主資本		
資本金	117,495	117,495
資本剰余金		
資本準備金	25,276	25,276
その他資本剰余金	451,593	451,577
資本剰余金合計	476,869	476,853
利益剰余金		
利益準備金	4,097	4,097
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	54,593	69,925
利益剰余金合計	58,691	74,023
自己株式	6,317	20,712
株主資本合計	646,738	647,660
新株予約権	161	130
純資産合計	646,900	647,791
負債純資産合計	743,620	740,336

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年 4月 1日 至 2021年 9月30日)
営業収益		
関係会社受取配当金	6,900	22,100
関係会社受入手数料	612	720
営業収益合計	7,512	22,820
営業費用		
販売費及び一般管理費	1,968	1,999
営業費用合計	968	999
営業利益	6,543	21,820
営業外収益	1	0
営業外費用	2,473	2,240
経常利益	6,070	21,580
税引前中間純利益	6,070	21,580
法人税、住民税及び事業税	227	133
法人税等調整額	1	2
法人税等合計	226	130
中間純利益	6,296	21,711

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	117,495	25,276	451,629	476,905
当中間期変動額				
剰余金の配当				
中間純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			35	35
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)				
当中間期変動額合計			35	35
当中間期末残高	117,495	25,276	451,593	476,869

	株主資本					新株予約権	純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計		
	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	4,097	54,685	58,783	6,519	646,664	248	646,913
当中間期変動額							
剰余金の配当		6,376	6,376		6,376		6,376
中間純利益		6,296	6,296		6,296		6,296
自己株式の取得				0	0		0
自己株式の処分				201	166		166
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)						86	86
当中間期変動額合計		79	79	201	86	86	0
当中間期末残高	4,097	54,605	58,703	6,317	646,750	161	646,912

当中間会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	117,495	25,276	451,593	476,869
当中間期変動額				
剰余金の配当				
中間純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			15	15
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)				
当中間期変動額合計			15	15
当中間期末残高	117,495	25,276	451,577	476,853

	株主資本				新株予約権	純資産合計	
	利益剰余金			自己株式			株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	4,097	54,593	58,691	6,317	646,738	161	646,900
当中間期変動額							
剰余金の配当		6,379	6,379		6,379		6,379
中間純利益		21,711	21,711		21,711		21,711
自己株式の取得				14,520	14,520		14,520
自己株式の処分				125	109		109
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)						31	31
当中間期変動額合計		15,331	15,331	14,394	921	31	890
当中間期末残高	4,097	69,925	74,023	20,712	647,660	130	647,791

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法により行っております。

2. 固定資産の減価償却の方法

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

3. 繰延資産の処理方法

株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

4. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 連結納税制度の適用

当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

6. 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行に合わせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(中間損益計算書関係)

1. 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
無形固定資産	3百万円	4百万円

2. 営業外費用のうち主要なものは次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
支払利息	473百万円	240百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（2021年3月31日）

子会社株式及び関連会社株式は、時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	727,270
関連会社株式	-
合計	727,270

当中間会計期間（2021年9月30日）

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当中間会計期間 (2021年9月30日)
子会社株式	727,270
関連会社株式	-
合計	727,270

(重要な後発事象)

中間連結財務諸表の「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

4 【その他】

中間配当

2021年11月12日開催の取締役会において、第6期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額	6,051百万円
1株当たりの中間配当金	5円50銭

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2021年11月19日

株式会社 めぶきフィナンシャルグループ
取締役会 御中有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小 暮 和 敏
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山 口 圭 介
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鶴 見 将 史

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社めぶきフィナンシャルグループの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社めぶきフィナンシャルグループ及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2021年11月19日

株式会社めぶきフィナンシャルグループ

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小 暮 和 敏
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山 口 圭 介
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鶴 見 将 史

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社めぶきフィナンシャルグループの2021年4月1日から2022年3月31日までの第6期事業年度の中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社めぶきフィナンシャルグループの2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。